

令和7年度 小豆島オリーブ検定(ビギナー)試験要項

試験日時	【小豆島会場】 令和7年8月30日(土) 開場13:00 開始13:30 【東京会場】 令和7年9月 7日(日) 開場10:00 開始10:30	
試験会場	【小豆島会場】 道の駅 小豆島オリーブ公園 サン・オリーブ1F オリーブホール (香川県小豆郡小豆島町西村甲1941-1) 【東京会場】 全国町村会館 ホールA (東京都千代田区永田町1-11-35)	
試験概要	試験時間 : 60分 出題数 : 50問 出題形式 : 選択式 出題範囲 : 公式テキスト<改訂版>から出題 合格基準 : 80点[40問]の正答 受験資格 : 限定なし	
受験料	2,000円(税込)	
申込期限	【小豆島会場】 令和7年8月15日(金)] 【東京会場】 令和7年8月22日(金)] ※当日消印有効	
合格発表	10月末までに、郵送により可否を通知します。 また、小豆島町ホームページでも合格者を発表します。	
合格者特典	認定証と記念品(オリーブの木で作ったバッジとプレート) さらに合格者の中から、抽選で各会場5名様にオリーブ関連賞品をプレゼントします。	

小豆島オリーブ検定公式テキスト<改訂版>

規格 変形新書判 カラー 106ページ
定価 1,000円(税込)
発行 2018年9月

※小豆島オリーブ検定公式テキストは、
下記の申込先で販売しています。



認定証と記念品





小豆島のオリーブの
木で作られた
バッジとプレートです

【認定証】

【記念品】

■申込方法

- 窓口

必要事項を記入した申込用紙と受験料をご持参のうえ、下記窓口へお申し込みください。
(申込用紙は、小豆島町・土庄町の窓口およびホームページにあります。)

申込先:小豆島町オリーブ課(TEL 0879-82-7018) 土庄町商工観光課(TEL 0879-62-7004)
- 郵便局

郵便局に備え付けの「払込取扱票」に下記の事項を参考にご記入いただき、お振込みください。
ただし、入金の確認に1週間程度かかりますので、受験票の送付が試験日間近になる場合があります。

【払込取扱票記入方法】

右記の記入例を参考にご記入ください。

払込金額欄:
○受験料/2,000円(税込)
○受験料+公式テキスト
/3,000円(税込)

※テキスト購入希望の方は、
3,000円お振込みください。

振替払込請求書兼受領証:
○払込取扱票左記と同じく
●口座記号番号
●加入者名
●金額
●ご依頼人
の欄をそれぞれ記入

払 込 取 扱 票										記入例	
00		口座記号		口座番号(右詰めで記入)		金額		千 百 十 万 千 百 十 円			
016309		133500		金額		¥2000					
加入者名		小豆島オリーブ検定実行委員会		料金		備考					
通信欄・ご依頼人		○公式テキスト購入希望の有無を記入		○ビギナー検定受験(小豆島・東京)		テキストを希望の場合は合計3,000円					
おとこ		〒000-0000		受検希望会場を記入							
おなまえ		ご本人(受験者)の住所を記入									
おなまえ		フリガナ									
おなまえ		ご本人(受験者)のお名前を記入									
おなまえ		(ご連絡先電話番号0000-00-0000)									
日 附 印											
振替払込請求書兼受領証 口座記号番号 016309 加入者名 小豆島オリーブ検定実行委員会 金額 ¥2000 ご依頼人 おなまえ ご本人(受験者)のお名前を記入 日 附 印 料 金 円 備 考											

ご注意 記入の際、略字は使わず間違いないようハッキリとお書きください。
また、振込後の受領証は大切に保管してください。

【受験に関する注意事項】 ※受験申込に際して必ずお読みください。

■自己都合による受験料の返還及び試験日の延期・変更:自己都合による一度申し込まれた受験料の返還及び試験日の延期・変更は認められません。■入場許可:試験会場には所定の申込手続きを完了した受験者本人のみ入場を許可します。■試験中の禁止事項:試験中、試験官の指示に従わない者は受験をお断りするなどの対応をとらせていただく場合があります。■試験実施後に不正が発覚した場合の措置:試験実施後に不正が発覚した場合、当該受験者は失格または合格を取り消し、今後の受験をお断りするなどの対応をとらせていただきます。■試験内容・採点・合否に関するお問い合わせ:試験問題の内容及び採点内容、採点基準・方法、合否結果に関するお問い合わせには、一切お答えしません。■答案の公開・返却:受験者本人からの求めでも、答案の公開、返却には一切応じられません。■試験が中止及び延期になった場合の措置:台風・地震・洪水・津波などの自然災害または火災・停電等の不可抗力による事故の発生等により、やむを得ず試験が中止及び延期になり、当該受験者の受験が不可能になった場合は、受験料を全額返金します。ただし、中止及び延期にともなう受験者の個人的な損害については、何ら責任を負いません。